

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 405

2023年12月15日発行／みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木1丁目2-45 フォレスト仙台5F

Tel : 022-728-8812 FAX : 022-276-5160

<http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/> mail:info@9jou.jp

年末・年始の事務局の休みについて

12月29日(金)から1月3日(水)まで事務所を閉鎖させていただきます。よろしくお願いいたします。Eメールニュース406号は1月5日(金)に送信させていただきます。

2024年度成人式「20歳を祝う会」のチラシ配布ボランティア募集

宮城県内九条の会連絡会では成人式向けのパンフレット(テッシュ付き)の配布活動を行います。

24年度の仙台市の成人式は「仙台市はたちの集い」として、1月7日(日)カメイアリーナ仙台(仙台市体育館)で開催されます。昨年は第一部、第二部に分けて実施されましたが今年は午後2時~2時30分(開場午後0時30分)の時間で開催されます。

配布活動に参加できる方は事務局までご連絡ください。集合場所：地下鉄南北線富沢駅下、集合時間：午前12時です。詳しくは下記事務局にお問い合わせください。みやぎ憲法九条の会事務局 Tel : 022-728-8812 FAX : 022-276-5160 mail:info@9jou.jp

憲法改悪をゆるさない全国署名(11/30現在)

宮城県内9条の会連絡会 : 4,452筆 他団体 : 9,306筆

県民運動推進連絡会みやぎ集約 : 13,758筆

署名欄付きハガキの増刷ができました。宮城県内九条の会連絡会に参加されている地域九条の会には必要枚数お送りしますので、みやぎ憲法九条の会事務局までお申し込みください。

みやぎ憲法九条の会： 〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト5F

☎022-728-8812 mail: info@9jou.jp

* 署名は県名よりしっかり書きましょう。「●●市」などは他県に同名の地名がある場合は除かれます。もちろん、「同上」「〃」は不可です。国会提出時に大変な苦勞となっています。よろしく願いいたします。



宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。
 時間：12時から13時まで。
 実施日：12月19日。1月は16日、23日、30日。

12月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

- 仙台市：12月19日（火）12:00～13:00 場所：仙台市中央通東二番丁平和ビル前
- 石巻市：12月19日（火）15:00～16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点
- 涌谷町：12月19日（火）13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点

（19日が土日に当たる場合は第3月曜日）

- 小牛田：12月19日（火）13:00～13:30 場所：国道108号山の神社前交差点
- 気仙沼市：12月19日（火）（火）11:00～11:30 場所：クボ店前

- 名取市：12月19日（火）13:00～13:30 場所：名取駅西口前
- 岩沼市：12月19日（火）15:00～15:30 場所：岩沼駅前
- 仙南九条の会：12月19日（火）11:00～ 場所：大河原町みやぎ生協大河原店前国道4号線交差点

1月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

- ・午後1時キツカりに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- ・名取市：ヨークベニマル愛島店前交差点付近 ・涌谷町：涌谷公民館前交差点 ・小牛田：国道108号山の神神社前交差点

地域の九条の会の定例行動(スタンディング)

- ・宮城野原九条の会 23日行動：1月23日(火)13:00～13:30 坂下交差点
- ・鶴ヶ谷地域九条の会：12月20日(第3水)11:00～12:00 鶴ヶ谷生鮮市場前広場
- ・加茂九条の会：
 - 場所：泉区、北環状線と仙台大衡線の交差点、ショッピングセンター「ブランチ仙台」前、のぼり旗が目印。
 - 毎週月・水・金曜日の7:30～8:15、水曜日14:00～14:30の毎週4回“ロシアのウクライナ侵略反対”でスタンディング
 - 毎週木曜日 13:30～14:00「大軍拡・大増税NO！」でスタンディング

【これからの県内活動情報】

死刑を考える日映画上映会

大島渚監督作品「絞死刑」

～あらすじ～主人公である死刑囚Rは、強姦致死の罪で絞首刑に処せられた。しかし、処刑が失敗する。死刑囚Rは処刑の衝撃で記憶を失い、心神喪失状態となり、刑事訴訟法の規定により刑の執行を停止される。刑務官たちは、再執行のため死刑囚の記憶と罪の意

識を取り戻させようと躍起になるが、死刑囚 R の無垢な問いかけは死刑制度の矛盾を浮き彫りにする。

日時:12月17日(日)

上映開始時刻:1回目 10時20分、2回目 13時00分、3回目 15時30分

入場:入場無料、予約不要

会場:せんだいメディアテーク7階スタジオシアター(仙台市青葉区春日町2-1)

主催:仙台弁護士会 共催:日本弁護士連合会、東北弁護士連合会

安保法制廃止「19日行動」の街頭宣伝

世界の人々と連帯し、声を上げよう「ガザ・ウクライナ即時停戦！」

政治を変えよう！

泥沼化するウクライナとロシアの戦い、イスラエルによるガザ侵攻から2か月どちらでも民間人犠牲者は増える一方です。一日も早い停戦を求めて、日本政府も役割を果たすよう求めていきましょう。裏金問題で揺れています。憲法を無視し、軍拡に走る政治を変えていきましょう。

日時:12月19日(火)12:00~13:00

会場:平和ビル前(中央通り東二番町)

主催:19日行動実行委員会(野党共闘で安保法制を廃止するオールみやぎの会、宮城県内九条の会連絡会 022-728-8812、戦争政策反対宮城県連絡会 022-234-1335)

鶴ヶ谷地域九条の会憲法C a f e

『ウクライナ侵攻・ガザ戦争に関して憲法9条の役割』

ガザ・イスラエル戦争はガザ地域におけるジェノサイド(集団殺害)の様相を呈してきています。ガザ地域にお置いては既に18,000人の死者が出ておりそのうち、4割が子ども、3割が女性と言われております。一方2年に及ぶロシアのウクライナ侵攻は戦線が膠

着し、双方共に多くの兵士の死傷とウクライナ市民の犠牲と多くの難民を作りだしています。すぐにでも停戦することを世界の人々は願っています。どうすれば戦争のない世界をつくることができるのかみんなで考え合いませんか。

日時：12月23日（土）午後1時30分～3時30分

会場：鶴ヶ谷市民センター第一会議室

講師：草場裕之さん（弁護士、草場法律事務所）

主催：鶴ヶ谷地域九条の会

連絡先：篠原富雄（鶴ヶ谷2丁目）090-8780-8091

吉野作造記念館後期基礎講座

吉野作造の文章を読んでみよう

政治に関する論文、エッセイや日記等の文章を読み進め、何を現代に向けて伝えようとしたのかを「いま」から見つめたり、普段着の作造の姿を見て見ましょう。吉野作造は第一次世界大戦後の政治をどのように見ていたか吉野作造の文章から読み解きましょう。

会場：吉野作造記念館

講師：氏家 仁さん（吉野作造記念館館長）

開催日時：参加したい講座を選択できます。時間は13時～15時です。

第4回	1月13日（土）	「戦後の軍備縮小をどのように構想したか～その2～」
第5回	2月10日（土）	「戦後の日口関係、日中関係をどのように見たのか」

料金：無料（常設展・企画展は別途有料です）

入館料：一般500円 高校生300円 小・中学生200円

主催：吉野作造記念館（大崎市古川福沼I-2-3 0229-23-7100、Fax 0229-23-4979）

E-mail yoshino-npo_fg@blue.ocn.ne.jp

申込：事前申込が必要です。以下の項目をご記入の上、吉野作造記念館にお申し込みください。①名前、②住所、③電話番号、④上記5回の内、希望する講座日程

核兵器禁止条約発効3周年

核兵器廃絶ネットワークみやぎ発足3周年記念イベント

中学生の時から核兵器廃絶の活動に取り組み、大学生の時に KNOW NUKES TOKYO を立ち上げ、核兵器禁止条約締約国会議や NPT 再検討会議の場に赴き現地からリポートするなど、核兵器廃絶を仕事として取り組む 24 歳の若者の取り組みから学びます。

日時：1月20日（土）13：30～16：00

会場：福祉プラザ ふれあいホール

記念講演

演題：「私たちの社会は私たちの手で作っていこう～核兵器をなくし、平和を作る～」

講師：高橋悠太さん(カクワカ「核政策を知りたい広島若者有権者の会」共同代表)

演奏会：ジャズユニット「空と大地のあいだに」

稲垣達也さん、遠藤いく子さん(2021年結成、レパトリーを増やし各地で演奏披露)

参加費：無料。申込不要、どなたでも参加できます。

主催：核兵器廃絶ネットワークみやぎ 代表 木村緋沙子 022-243-2158

宮城県平和6団体企画「孫崎亨平和講演会」

「平和を構築する道の探求」

～ウクライナの和平と台湾問題の鎮静化に向けて～

私たち平和6団体は、東アジアを平和の地にするにはどのようなことが必要か？中々先が見えないロシア・ウクライナ戦争を終わらせるにはどうすればよいか？などを論議してきました。日々の疑問について孫崎亨氏をお招きしてお話を伺います。

日時：1月21日（日）13：30～16：00

会場：仙台市市民活動サポートセンター6F セミナーホール

講師：孫崎 亨さん(元外務省情報局長など歴任)

参加費：500円 どなたでも参加できます。

主催：日本中国友好協会宮城県支部連合会、宮城県平和委員会、日朝協会宮城県支部、宮城県 AALA、日本ユーラシア協会宮城県連合会、宮城県原水爆禁止協議会

連絡先：宮城県平和委員会事務局 担当：武井 FAX：022-263-6650

教えてダイゴ先生！Part 3

「社会保障ためなら消費税をガマンしないといけないのですか？」

物価高騰やエネルギー価格の上昇に加え、税や社会保障の負担増により消費者の暮らしは大変になっています。そして、長引く資材や燃料費の高騰は多くの中小企業を倒産に追い込んでいます。国はなぜ消費税率の引き下げを議論しないのでしょうか。様々な税金があるなかで消費税とはどんなものかの疑問にお答えします。

日時：1月25日（木）13:30～15:30

会場：フォレスト仙台2階第一フォレストホール

参加料：無料

参加方法：来場またはオンライン参加

定員：来場80人、オンライン100人

申込：以下の項目を記載の上 FAX またはメールでお願いします。

件名「1/25 消費税ネット講演会申込」とし、①お名前、②来場参加または Web 参加、③来場の場合は参加人数。申込者全員参加できます。案内書送付はありません。

主催：消費税引き上げをやめさせるネットワーク宮城

問合せ先：宮城県生協連気付 022-276-5162 FAX022-276-5160

E-mail:kenren@miyagi.coop

戦争を語り継ぐ上映会

「雪道 ずっと2人で生きてきた・・・」

～「日本軍慰安婦」として過酷な運命を共に耐え抜いた二人の少女の友情～

夜中に何者かに連れ去られたチョンブンは、列車の中で日本に行ったはずのヨンエと出会う。少女たちは「日本軍慰安婦」として満州に送られた。慰めあい、時には争いなが

ら、厳しい生活に耐える二人。そんなある日、彼女たちに慰安所を脱出する機会が生まれるが…。(2015年制作 脚本：ユ・ボラ、監督：イ・ナジュン)

上映：1月27日(土) 10:00～ 13:00～ 16:00～

会場：日立システムズホール3階エッグホール(仙台市青年文化センター：地下鉄旭ヶ丘駅徒歩1分)

入場券：1000円

主催：「雪道」上映実行委員会(良い映画を見る泉の会、日本軍「慰安婦」問題の早期解決をめざす宮城の会、婦人民主クラブ宮城県支部協議会)

連絡先：油谷重雄(加茂5丁目) 電話：022-378-5765 携帯：090-7068-6706

第50回 2024年2.11 信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会講演

「なぜ、入管は『外国人』への人権侵害を続けるのか？」

～すべての人が住みよい社会をめざして～

スリランカ人ウイシュマ・サンダマリさんが2021年3月6日、名古屋出入国管理局の収容施設で亡くなったことを通して、人権を顧みない入管の実態が次々と明らかになっています。そのような中で旧態依然の出入国管理法改正案が成立し施行されようとしています。

日時：2月12日(月) 13:30～

◇13:10より、苫米地サトロさん・宮城のうたごえによる歌があります。早めにご来場ください。

会場：仙台国際センター会議棟大ホール(地下鉄東西線国際センター駅より徒歩1分)

◇インターネット配信でも視聴できます。

HP「2・11 信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会」

<http://211miyagi.jimdofree.com/>

講師：指宿昭一さん(弁護士)

入場：無料

主催：靖国神社国家管理反対宮城県連絡会

◇講演終了後、デモ行進を行います。

◇託児所を設けます。当日受付にお申し出ください。(無料)

【県内九条の会の活動】

「憲法9条を守り生かす」宮城のつどい2023

戦争回避のリアル～いまこそ憲法から安全保障を考える

12月3日(日)、仙台サンプラザホールで、「憲法9条を守り生かす」宮城のつどい2023が」開催され、900人の県内九条の会のメンバーや市民が参集しました。佐久間敬子みやぎ憲法九条の会代表世話人の開会のあいさつの後、第一部は上智大学国際教養学部教授で安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合の運営委員である中野晃一さんが



「戦争回避のリアル～いまこそ憲法から安全保障を考える」と題して講演を行いました。講演では「安全保障と抑止力」について解説し、抑止力というのは「武力でもって相手に恐怖を与え、相手が攻めてくるという考えをあきらめさせる」ことを基本としているが、相手も同じように考えれば際限のない軍備拡大競争になってしまう。戦争で人を殺すということは、相手の人を同じ人間と認めず、自分以下あるいは、人間以下のものとしてさげすむ、その対極にある恐怖に慄いて相手を殺すものである。だから、相手の恐怖を引き起こすことを基本とする「抑止力」では戦争を防ぐことはできない。安心を与えることこそが「安全保障」であり、「お花畑」と揶揄されても9条に基づいた話し合いこそが「安全保障である」ということを強調しました。

第二部では立川談四楼師匠が年末恒例の腕はよいが酒が大好きで、仕事に行かず飲んでばかりいる、天秤棒一本の魚の行商の勝が大金を拾い、カミさんの機転と大家さんのアドバイスにもよって、「夢」に仕立て上げ、夫の改心を呼ぶという「芝浜」の古典落語を披露

してくれました。今年はパーティー券の売り上げキックバックで数億円の裏金を作った自
民党各派の政治資金報告書未記載に揺れた11月、12月でしたから、対比してほっこりす
る噺でした。

* 訂正とお詫び

つどいプログラム10ページに掲載しました「みやぎ憲法九条の会呼びかけ人」名簿の
中で「高橋治(故人・社会福祉法人仙台ビーナス会理事長)」は「高橋治(社会福祉法人仙
台ビーナス会前理事長)」の誤りでした。お詫び申し上げます、訂正いたします。